

2023年 12月 25日

社会福祉法人一寿会

次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と家庭生活を両立し、その能力を仕事に十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備していくことを目的に、妊娠・出産・復職時における職員の支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 1日 から 2028年 12月 31日 まで

2. 内 容

目標 1	産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
------	--

<対 策>

- ・各年 4月 対象者の点検、制度周知・情報提供状況の確認を行い、改善点がないか検討する。

目標 2	育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。
------	------------------------------

<対 策>

- ・各年 4月 制度の利用状況を把握し、職員の具体的なニーズを調査する。
- ・各年 4月 問題点や改善点があった場合や、新たな制度のニーズがあった場合には、具体的内を検討し、導入に向け話し合いを行う。

目標 3	育児等退職者についての再雇用特別措置等の実施。
------	-------------------------

<対 策>

- ・2025年度～ 出産や子育てのために退職し、退職の際、将来再就職を希望する旨を申し出た者を優先的に採用する再雇用特別措置制度の導入を検討する。申出の様式、再雇用の条件等、具体的実施方法について話し合いを行う。